

デジタル庁構想におけるデータ戦略

2021.1.9 Rep. 宮崎

1. 「データ」戦略の位置

「自己情報コントロール権」から「データ共同利用権」へシフトすることは、徹底したデータの利活用が目指しているということだ。

どういった「データ戦略」が描かれているのか、「データ戦略タスクフォース」の2020年11月にまとめられた「第一次とりまとめ」と「ベース・レジストリ・ロードマップ（案）」の2つの報告書から考えてみたい。

2. 「データ戦略タスクフォース」第一次とりまとめ

(1) データ戦略の必要性

P1「今日、「データ」は単に存在すればいいということではなく、大量の質の高い信頼できるデータが相互に連携し、「地理空間、ヒトや組織、時間」といった構成要素から成り立つ現実世界をサイバー空間で再現（「デジタルツイン」）し、新たな価値を創出しつつ、サイバー空間上で個人、国家、産業、社会のニーズに応えることが求められている」

「行政機関（政府・自治体）は、「最大のデータホルダー」であり、そのシステムや行動が我が国の経済社会産業全体に大きな影響を及ぼす。サイバー空間における「プラットフォーム中のプラットフォーム」としての役割を求められていることを十分に自覚し、行政機関のデジタル化に留まるのではなく我が国全体の高度化に寄与すべきである。当然、民間と連携協調が不可欠であり、そのためには民間のDX4の取組を促すとともに、行政機関の側において民間の知見と人材を積極的に活用することも求められる。」

(2) データ戦略の課題

① データの存在と利用可能性

自身が保有するデータの棚卸が不十分であり、国内に必要なデータが存在しているかの把握もできず、データの所在が明確になっても機械判読性が低い、外部利用できるフォーマットでない、量が限定されるなどの課題が存在。

② データの基盤的枠組み

ベース・レジストリやクラウド環境などの基礎的な基盤が構築されていないこともあり、存在するデータの全体像が見えず連携もできない。

③ データの品質と標準／真正性や信頼

組織としてのデータガバナンス管理体制や、データの真正性や信頼性を高めるためのガバナンスルールが未整備で、データの品質が低く、標準も参照していないことが多く、データの利用が困難。

④ データ連携ツール

API等のデータ連携に係る技術環境の整備が不十分であり、必要なデータが存在していても効率的に収集することや、他のデータと組み合わせることが困難。

⑤プラットフォームの欠落

ルールを柔軟・迅速に策定し、多様なステークホルダーの連携・協力を促していくための枠組みが不在。

⑥ビジネスデザイン

個人や企業が自らに関するデータをコントロールするための制度的枠組みとそれを使いながらビジネスデザインを見直していく取組が発展途上。

(3) データ戦略のビジョン

データ戦略の必要性和デジタル技術の進展を踏まえると、そのビジョンは「フィジカル空間（現実空間）とサイバー空間（仮想空間）を高度に融合させたシステム（デジタルツイン）により、経済発展と社会的課題の解決を両立（新たな価値を創出）する人間中心の社会」であり、豊かな人間社会を支えるものである。それはまさに日本政府が目指す Society5.0⁷（第五期科学技術基本計画において提示）のビジョンと合致する（図2）。データ利活用の視点から言い換えると、それは、自由なデータの活用や流通が行われながらも信頼・安全性とのバランスが取れた社会である。

(4) データ戦略の理念とデータ活用の原則

信頼と公益性を確保しつつ Society5.0 を実現することを前提に、データが最大限の価値を生み出すためのデータ利活用の原則を示すと下記のとおりである。

- ①自分で決められる、勝手に使われない（コントローラビリティ・プライバシーの確保）例）データの提供者サイドが安心してデータを提供できる仕組み／情報銀行、データコントローラビリティ（ポータビリティ含む）／データ保護
- ②つながる（相互運用性・重複排除・効率性向上）例）データ連携基盤の構築、アプリケーションルールの整備、API や機械判読性の強化、国際標準化の推進、利便性の高い ID 体系の導入、基盤の構築とルールの整備にあたっては、データ（リアルタイム性の高いデータを含む）の設計・生成・収集に始まり、活用・維持・廃棄に至るまでのライフサイクルにおける一連のプロセスを対象にするとともに、コンピュータで動く仕様（コード化）を指向
- ③いつでもどこでもすぐに見える（可用性・迅速性・広域性）例）行政オープンデータの拡大、公益に寄与するデータ活用、カタログサイトやベース・レジストリの整備、全世界から利用可能なプラットフォーム整備
- ④安心して使える（セキュリティ・真正性・信頼）例）ID・データの真正性と完全性の担保、トレーサビリティ確保、ID 連携のトラストフレームワーク
- ⑤みんなで創る（共創・新たな価値の創出・プラットフォームの原則）例）官民共同規制、データ取引市場の強化、データ共有価値の創出

(5) 喫緊に取り組むこと

- ①ベース・レジストリ等の基盤となるデータの整備
- ②ルール・ツール整備も含むプラットフォームの整備
- ③トラストの枠組みの整備

3. ベース・レジストリ・ロードマップ